

第4 障がい者福祉

1 相談事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	指定相談支援事業				○

結果の概要

- サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、入退院時の支援調整、緊急時の対応等を含め、利用者の強みや希望を大切に相談支援を行った。また、係内で相談支援担当者会議を定期的の実施し支援状況の共有や今後の計画相談の導入について検討した。
- 障害福祉サービス等の調整や身体障がいと他の障がい（知的・精神）が重複した方、医療的ケアを必要とする方、家族に支援が必要な方への対応や支援機関・在宅環境の調整等、様々な支援を実施した。
- 当事者の障害福祉サービスの調整の他に、関係機関同士の調整、家族問題への対応、多様な課題を抱えるケースへの対応を行った。
- 相談支援の質の向上を図るため、支援の方向性について担当職員で検討をするミーティングを月2回実施した。
- 法人内の別の部署とケースを通じて、互いの事業について学びを深め、障害福祉サービスの利用者という視点からだけでなく、地域住民としてどう生活を支えていけるかを検討した。
- 避難情報に関するガイドラインに基づいて、水害アラート発令時を想定し、浸水想定、予想区域にお住まいの利用者に安否確認の連絡訓練を実施した。
- 虐待防止のために、障がい者の意思決定と意思疎通支援について基本から学ぶ研修を企画、実施した。
- 利用者支援の共有や支援をめぐる自身の感情の振り返り、相談支援技術のスキルアップを目指し SST 研修を企画、実施した。

実績等

○計画相談支援

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
契約者数	73(0)	67(0)	68(0)
新規契約件数	2(0)	1(0)	5(0)
新規・変更計画作成件数	14(0)	8(0)	13(0)
モニタリング件数	225(0)	198(0)	188(0)

※（ ）内の数字は児童の件数

分析・課題

- 令和7年度は契約者数が増加したものの、全体相談件数は例年と比較して大きな変動は見られなかった。
- 緊急性や必要性に応じて、事業所として丁寧なサービスを提供できる体制を確保しながら新規契約について検討したい。
- 知的障がいや発達障がい、精神障がいのある方が受傷し、身体障がいや高次脳機能障がいとなり、相談につながるケースの対応を行った。中には就労を希望される方が身体的課題や日常生活の不安定さを感じ、就労支援機関から生活支援の相談に繋がるケースもある。地域の社会資源の情報を職員間で共有し、丁寧な連携ができるようにする必要がある。

○相談支援員として支援技術の向上を図るため、重複する障がいがある方や家族支援が必要な方への対応等複合化する課題について、専門職からのスーパーバイズの実施や地域の社会資源を学ぶ機会を設けたい。

○利用者から長時間の重度訪問介護や休日の日中支援等の希望があっても、ヘルパー不足のため調整できず、長期間にわたってサービスの空白が生じてしまうことがある。ヘルパーが見つからない、相性が合わない、あるいは調整が難しい方へのマッチング等出口の見えない調整業務のなかで、支援のあり方に迷いが生じる等職員の心が波立つことがあるため、ケアが必要である。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	障害者相談支援事業			市	

結果の概要

- 当事者・関係機関等から初回面談やアセスメント面談、関係機関とのサービス調整、支援枠に対応可能なヘルパー探し、体調不良時への対応と不安、通院同行等の相談が多く寄せられ対応を行った。
- 可能な限り複数の職員で初回面談に対応することで丁寧にアセスメントを行い、適切な支援方針を立てられるようにした。
- 調布市障害者地域自立支援協議会の「医療と福祉の相互理解についてのワーキング」が終了。障がい特性や配慮のポイントを記載したパンフレット「スムーズな医療受診のために～伝えたい!知りたい!地域でつながりたい!～」を3,000部作成。市内医師会所属の医療機関、当事者団体等の関係各所に2,000部配布し、広報と周知を行った。
- 7月から「福祉人材の定着ワーキング」が始動。現役の福祉人材がいかに調布の地で働き続けることができるのか、あるいは、逆にそれが難しいのだとすれば何が課題になっているのかについて、当事者、福祉従事者を交えて検討し、今後の調布の福祉に寄与することを目指す。

実績等

<相談件数>

○相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	223	147	5	19	28	4	68	20
障がい児	2	0	0	0	0	2	0	0
計	225	147	5	19	28	6	68	20

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
340	293	113	1,087	911	7	6,586	20	9,357

○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
8,063	631	1,022	752	47	526	195
生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
702	430	363	29	2	12,762	

○相談件数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実人数	251	259	225
支援件数	12,894	11,302	9,357
支援内容数	19,012	16,786	12,762

○ドルチェワーキング実績

テーマ「福祉人材の定着ワーキング」

回数	内容
第1回	①令和7年度のワーキングの方針について ②人材定着についての意見出し
第2回	福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換
第3回	①年間スケジュールと予算について ②調布市の既存の取り組み紹介と運用状況 ③福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換

○職員研修の実施

9月	障がい者虐待防止研修「意思決定支援研修」「意思疎通支援研修」
12月	相談担当 SST 研修（全2回）

分析・課題

- 障がい者が重複している方や複合するニーズを抱えている当事者に対して、重層的な支援ができるよう関係機関の連携に努めていくとともに、適切な支援ができるようにスキルを高める研修を実施する必要がある。
- 職員が心身ともに健康を維持し、利用者に適切なサービスを提供できるように、職員への暴力・ハラスメントと思われる場面での対応や職員のケアの方法について検討していく。
- 利用者支援の共有や支援をめぐる自身の感情の振り返り、相談支援技術のスキルアップを目指し SST 研修を企画、実施した。
- 令和6年度と比べて相談件数が減少しているが、ヘルパー探しや関係機関の導入を行った方の支援が安定してきていることや、新型コロナウイルス関連に関する当事者の不安や体調相談が減少したこ

と等が要因として考えられる。

- 令和7年度開催した「福祉人材の定着ワーキング」は福祉人材の離職防止と定着促進を目指し、現状の課題分析と具体的な解決策の検討し、子育て世代への配慮、交換研修・交流制度と人材の相互融通、魅力発信（ポータルサイト）、エージェント機能の導入の4点が挙げられた。以降のワーキングでは、今回の意見交換で出された以下の4つのテーマについて更に深掘りし、実現に向けた具体的な内容や予算案を検討していく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(3)	高次脳機能障害者支援促進事業			市	

結果の概要

- 支援者向け講演会は、集合形式とオンラインを合わせたハイブリット形式で開催した。
- 関係機関連絡会には医療機関や当事者家族会、行政、介護保険事業者、就労支援機関、作業所等の多様な機関が参加した。情報交換や学習会、事例検討を通じて福祉と行政、医療との連携を深めることができた。
- 障害者地域活動支援センタードルチェや市内支援機関、医療機関等と連携しながら相談支援を行った。
- 事例検討会を開催し、市内外の関係者が参加して、支援者の専門性の向上を図るとともに、顔の見える関係作りの強化を図ることができた。
- 高次脳機能障がいの専門的視点や支援の質の向上のため、一般社団法人 TMG 本部リハビリテーション医療特別顧問の渡邊修氏にスーパーバイザーを依頼し、職員のためのスーパーバイズを実施した。ドルチェの計画相談を利用している方の中でも困難ケースについて、医師の見解を聞くことができた。
- 東京都のピアサポーター研修を修了し就労している当事者に、就労支援について当事者視点で語っていただく講演会を実施した。当事者の生の声に多くの気づきを得られた。
- 初の試みとして、支援者が日々の実践内容や悩みを自由に語り合える座談会を開催した。あえてテーマを絞らず、率直かつ対等な姿勢で意見交換し交流したことで、支援者同士の「顔の見える関係性」を深める貴重な機会となった。

実績等

<講演会等の開催>

○支援者向け講習会

「高次脳機能障がいのある方を支援するための基礎知識」

開催日：7月22日

内 容：主に初任者を対象とした講習会。高次脳機能障がいの理解、当事者や家族を支える制度、社会資源や支援の体制などを学んだ。

講 師：東京慈恵会医科大学西部医療センターリハビリテーション科診療部長代行・木下翔司氏

参加者：36人

○高次脳機能障がい事例検討会

開催日：9月25日

内 容：事例を通じた高次脳機能障がいの学習、グループに分かれての事例検討・意見交換を通じた関係機関同士の顔の見える関係づくり。

講 師：一般社団法人 TMG 本部リハビリテーション医療特別顧問・渡邊修氏

参加者：25人

○支援者向け講習会

「高次脳機能障がいのある方の就労・復職に向けた支援について考えよう」

開催日：11月14日

内 容：当事者講演、医療機関での職業評価と就労移行支援事業所の役割と支援内容について、それぞれの関係機関から報告いただき、就労の道筋について学ぶ。また、発表者3者とファシリテーターのトークセッションも行った。

講 師：ピアサポーター島津渡氏

東京慈恵会医科大学西部医療センターリハビリテーション科作業療法士・

諏訪部亮太氏/岩崎七奈実氏

LIIMO 調布サービス管理責任者・加藤康太氏

多摩川病院地域共創企画部門地域共創企画室室長・佐々木恭介氏

参加者：27人

○支援者向け研修会

「日頃の支援での困り事や悩み事を多職種間で忌憚なく話し合う座談会」

開催日：1月27日

内 容：高次脳機能障がい者の支援を通じて感じている難しさや困り事等、グループに分かれ話し合いを通じて共有した。心的負担の軽減を図り、違う視点や気づきを得て、支援者間の連携を深めた。

参加者：21人

<関係機関連絡会の開催>

開催日：6月6日、10月3日、3月6日 計3回

内 容：調布市高次脳機能障害者支援促進事業計画の進捗の確認・共有。各機関の高次脳機能障がい者の支援状況について情報交換。

<障害者地域活動支援センタードルチェとの連携>

○高次脳機能障がい者のサロン「キラ星☆」を月1回実施（活動時間10時～15時）。調理企画を中心に制作や外出活動、身体を動かすプログラムを利用者主体で考え、活動を楽しんだ。

○就労への第一歩の場として、作業体験デイサービス「若草」を利用している高次脳機能障がいのある方に対し、相談支援事業と連携しながら支援を行った。

<相談件数>

○相談支援を利用している高次脳機能障がい者の障がいの重複状況

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	68	35	0	1	4	0	68	0
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	68	35	0	1	4	0	68	0

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
104	117	62	407	265	5	1,311	9	2,280

○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
1,708	325	408	230	45	249	78

生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
209	325	143	15	0	3,735

○相談件数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実人数	66件	72件	68件
支援件数	3,003件	2,405件	2,280件
支援内容数	5,772件	4,731件	3,735件

<高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」（開催回数 12回）>

○利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい
障がい者	2	2	0	0	0	0	2
障がい児	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	0	0	0	0	2

分析・課題

- 支援件数、相談実人数ともにやや減少しているが、電話対応は38%増であった。当事者が困り事等を感じた時に電話で直接相談をすることが多いことがわかった。また、新規相談の傾向は令和6年度同様に回復期病院からの紹介が多かった。相談内容としては、就労相談や適切な医療に繋がりたい等が多く、市内および近隣の就労支援機関や医療機関と連携を図り対応した。
- ニーズの多い就労をテーマに支援のあり方を学ぶ講習会を実施した。ピアサポーターによる当事者講演と支援機関からの報告で支援の道筋を学ぶ講習会となった。令和8年4月から高次脳機能障害者支援法が施行されるため、制度や今後の課題等を学ぶ講習会を実施できるとよい。
- 関係機関連絡会の中でグループワークを実施し、高次脳機能障がい者支援の困難ケースの対応、家族支援が必要な場合の関わり方等をテーマに意見交換を行った。

2 訪問事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	手話通訳者派遣事業		市		

結果の概要（個人派遣）

- 聴覚に障がいがある方の日常生活や社会参加を支援するため手話通訳者を派遣した。
- 通訳派遣利用者の高齢化が進んでおり、利用者の通院先が増加しているため手話通訳派遣が増加傾向にある。
- 高齢者については、手話通訳の派遣のみならず、身体・心理面の問題から医療機関への派遣の調整や相談支援事業所、地域福祉権利擁護事業、地域包括支援センター等様々な機関との連携を図った。
- デフリンピックの開催に伴い、市内で行われたバドミントンの観戦に手話通訳者を派遣した。
- 手話通訳者新規登録者選考試験は18人が受験し、8人が合格した。
- 調布市手話通訳登録者は3人が登録を終了した。
- 手話通訳者の健康管理を目的とした頸肩腕障害健診を実施し、8人が受診した。

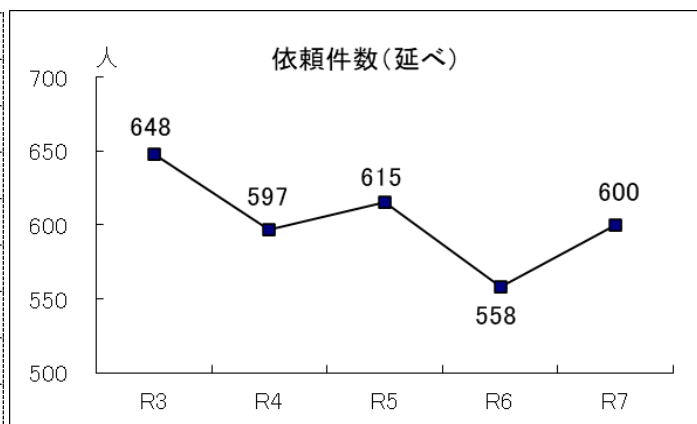
○手話通訳者登録者数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
41	37	38	36	39	39

実績等（個人派遣）

○通訳者派遣関係

内 容	受付件数	派遣人数
病院関係	437	425
教育関係	37	52
会 議	10	24
レクリエーション	0	0
講演会・講座関係	15	19
職業関係	4	4
その他	97	113
合 計	600	637



○通訳者会議・研修会

内 容	回 数	延出席人数	内 容
会議	12	292	
研修会	19	339	地域の聴覚障がい者及び外部講師を招いて手話技術向上のための研修を実施

分析・課題（個人派遣）

- 通訳派遣依頼件数は数年間減少傾向であったが令和7年度は増加が見られた。理由として、利用者が様々な疾患を抱えていることで複数の病院に通院しており、通院依頼が増加したと考えられる。
- 利用者の高齢化に伴う通院やスマートフォン等 IT 機器の契約への派遣が増加している。医療・IT 関

係等の専門用語を必要とする通訳の機会が増加しており、通訳者には多様な知識が求められている。
○生活面について複合的な課題を抱える利用者が増加している。障がい者支援係内の相談支援事業所「ドルチェ」や地域福祉権利擁護事業、介護保険のケアマネジャー等とのより丁寧な連携が必要である。

結果の概要（団体派遣）

- 手話講習会事業への派遣増加、衆議院選挙での街頭演説への派遣があったが、定期的に依頼があった会議への派遣がなくなったため、全体件数で見ると微増となった。
- デフリンピック開催に伴った依頼が多く、イベントや打合せ、動画の撮影等、内容也多岐にわたった。
- 都議会議員選挙、衆議院議員選挙に伴い、政党から11件の街頭演説依頼があった。
- 講演会や会議、式典等の他、デフスポーツ選手へのインタビューや動画配信用の通訳、寄席や漫才、演劇やミュージカルといった舞台通訳まで依頼内容が多様化、複雑化している。
- 年間を通して依頼が9月以降に集中する傾向にあり、上半期80件・下半期135件と対応件数に差が生じる。
- キャンセル数は65件（令和6年度61件）で、議会事務局、教育総務課がほとんどを占めている。
- 台風接近に伴うろう者からの開催延期の要望により、前日キャンセルが1件あり、キャンセル料が発生した。（後日再調整し実施）
- 議会事務局からの申請46件に対する調整92件のうち、10件の調整ができなかった。依頼数増加に伴い通訳者の調整ができなかった依頼が4件あった。

実績等（団体通訳者派遣）

令和7年度実施分申請件数：220件（令和6年度 207件）前年比 106.2%
 開催件数：155件（令和6年度 146件）前年比 106.1%
 キャンセル件数：65件（令和6年度 61件）前年比 106.5%

内訳（依頼元別）

依頼元	依頼受付 件数	キャンセル 件数	開催件数	派遣決定件数 (実施件数)	派遣決定通訳者数 (実働人数)
市（委託）	117	64	53	153 (54)	306 (109)
非営利団体	37	1	36	35 (34)	74 (72)
社協	53	0	53	68 (68)	136 (136)
政党	13	0	13	13 (13)	26 (26)
企業	0	0	0	0 (0)	0 (0)
合 計	220	65	155	269 (169)	542 (343)

内訳（内容別）

内 容	依頼件数	キャンセル 件数	開催件数	派遣決定件数 (実施件数)	派遣決定通訳者数 (実働人数)
講演会・講座・説明会関係	68	5	63	69 (64)	139 (129)
会議・打合せ関係	91	59	32	126 (32)	250 (63)
イベント・式典	46	1	45	58 (57)	124 (122)
医療（検診等）関係	1	0	1	1 (1)	1 (1)
その他	14	0	14	15 (15)	28 (28)
合 計	220	65	155	269 (169)	542 (343)

分析・課題（団体派遣）

- 手話言語条例制定やデフリンピックの開催等により、聴覚障がい者の意思疎通に対する理解と普及が進み、手話通訳派遣は年々増加している。引き続き、精度の高い通訳が行えるよう通訳環境整備への協力をお願い（会場の機材設備、事前資料の提供等含め依頼元との確認や連絡）を丁寧に行っていくとともに、団体向けの利用案内（パンフレット）・申請書等の改定を進め、依頼元がより利用しやすい仕組みづくりやコーディネートにおける事務の効率化を目指す。
- 現状、依頼元（主催者）の意向に応じて通訳内容・範囲を確認し対応しているが、イベントや舞台通訳等、依頼内容の多様化・複雑化に伴い、通訳者に求められるスキルも高度化・多様化している。それにより通訳者が対応しきれないと感じるケースが増加しており、今後依頼に応じて通訳内容・範囲をより明確にしていくことが必要である。
- 様々な依頼内容に対応できるよう通訳者研修の内容について検討し通訳者の更なる技術向上を図る。
- 派遣依頼が特に集中する下半期は、個人派遣との兼ね合いで通訳者のスケジュールが過密となり、派遣可能な通訳者を確保できない懸念がある。可能な限り通訳者を派遣できるように対策を検討していく。
- 派遣日の30日前までの依頼が原則であるが、30日未満での依頼も多く、通訳環境の整備が十分に行えないことがある。聴覚障がい者の情報保障のためには、手話通訳者が精度の高い通訳を提供することが必要になるため、可能な限り早めの通訳依頼と事前情報の提供をお願いしていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	同行援護事業				○

結果の概要

- 新規利用契約は3件であった。契約終了は2件で、理由は身体機能の低下により自力歩行が困難になったためである。
- 令和7年度のガイドヘルパーは新規登録者6人、登録終了者3人で合計50人となった。
- ガイドヘルパー現任研修を2回、集合形式で開催した。7月は「障害者差別解消法」「障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化」「視覚障害者の移動」について学んだ。2月は「言葉に頼らないガイド」の実技演習と事前アンケートに基づくグループワークを行った。一人で活動することが多いガイドヘルパーにとっては、同じ仕事をしている仲間とお互いの活動の様子を共有することで、活動中の不安や現場での困りごとの解消となり、有意義な時間となった。
- 水害アラート発令時を想定した訓練を実施し、利用者への連絡手段や連絡内容について職員間で検討した。
- 個人情報保護とガイドヘルパーの負担軽減を目的に、一定の要件を満たしたガイドヘルパーに携帯を貸与した。
- 「緊急携帯電話」を「営業時間外電話」に改め、対応時間・受付内容について見直し、利用者・ガイドヘルパーに周知した。
- ガイドヘルパーに対し猛暑時の体調管理について注意喚起するとともに、活動中の方に対し熱中症対策のため冷却スプレーや冷感タオル、塩分タブレットを配布した。

実績等

利用契約者	64人
従事者	50人

サービス提供数	延べ提供回数 年間 1, 755 回 / 6, 501.0 時間
研修会	7 月 出席者 23 人 内容 「障害者差別解消法について」「障害者虐待防止法及び身体拘束等適正化について」 講師：長岡 雄一 氏（日本盲人社会福祉施設協議会 理事長） 2 月 出席者 27 人 内容 実技「利用者役がアイマスクを使用しガイド役は動きのみのガイド体験」 グループワーク「事前アンケートに基づき講師より課題を提起」 講師：早苗 和子 氏・林 笑美 氏（東京都盲人福祉協会）

分析・課題

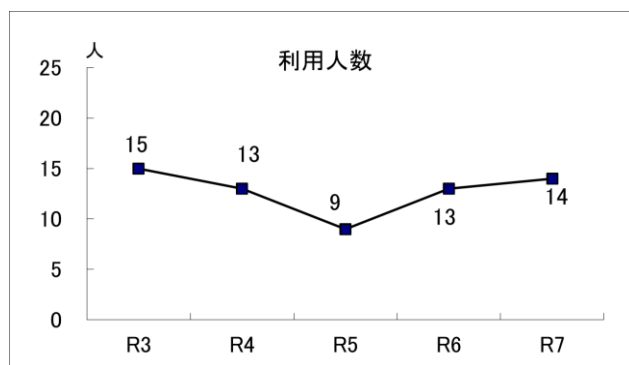
- 介護保険サービスとの併用が多いため、家族やケアマネジャーと連携を図りながら利用者をサポートしていく。
- 利用者の高齢化に伴い身体状況や認知状態が変化するため、実際にサービス利用の現場を確認する等必要に応じてアセスメントを行い、同行援護サービスの提供が可能かどうか検討する。
- 自然災害等の緊急時に柔軟に対応できるように、必要な情報を整理し対応方法について確認しておく必要がある。
- 安心、安全なガイドヘルプを提供できるように、利用者にも歩きやすい服装や白杖の活用等の協力をお願いしていく。
- ガイドヘルパーは、公共交通機関や金融機関、医療機関、商業施設等多様な場面でサービスを提供しており、合理的配慮の不提供や虐待のグレーゾーンと思われる体験をすることがある。そういったガイドの体験や気づきを障がいの社会モデルの理解や合理的配慮の提供にどのようにつなげていくかが課題である。

3 通所事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	中途失聴・難聴者のための手話講習会		市		

結果の概要

- 中途失聴・難聴者にコミュニケーション手段の確保と当事者同士の交流の場として、手話の学習機会を提供した。
- 初心者コースに手書きによる要約筆記者 4 人の他、パソコン入力による要約筆記者 4 人を配置し、受講者への情報保障の充実を図った。
- 初心者コース 4 人・経験者コース 10 人が受講した。
- 交流会を夏と冬 2 回開催した。
- 要約筆記者登録試験受験予定者 1 人が予行演習としてパソコン筆記の回に参加した。
- 経験者コースの障がい当事者講師が令和 7 年度で講師を退任することとなった。



実績等

	初心者クラス	経験者クラス
日 程	5月～3月の第2・4火曜日	5月～3月の第2・4火曜日
回 数	全20回実施	全20回実施
受講者	4人	10人
費 用	無料（テキスト代実費）	無料（テキスト代実費）
講 師	障がい当事者講師 1人	障がい当事者講師 1人
助 手	健聴者1人（調布市登録手話通訳者の会）	健聴者1人（調布市登録手話通訳者の会）
協力者	手書きあるいはパソコンによる要約筆記者 （1回につき3人が協力）	

分析・課題

- 日中に開講するため、高齢者層の参加が多い。学習の場としてだけでなく、当事者同士で悩みを共有する等交流の場としての機能も有している。
- 交流会では、補聴器申請について説明を受けたり、当事者同士で生活の工夫を共有することを通じて、状況を前向きに捉え、生活の改善に取り組むモチベーションの向上へとつながっている。
- 本講習会をきっかけに、障害者地域活動支援センタードルチェの事業や自主グループの参加につながる等、参加者の余暇活動の充実やドルチェの事業の周知といった副次的な効果があった。
- 経験者コースの障がい当事者講師退任により、調布市内や近隣地域で新たに講師人材を探したが見つからず、令和8年度は東京都中途失聴・難聴者協会に講師派遣依頼をすることとなった。

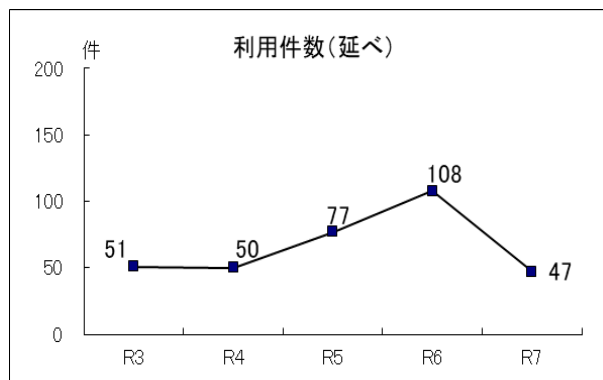
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	在宅心身障害者(児)緊急一時保護事業			市	

結果の概要

- 障がい者（児）の保護者が、冠婚葬祭・疾病・事故等で介護が困難な場合、登録介護員が障がい者・児の保護を行った。
- 令和7年度から申込時に保護事由の証明書の確認を行った。

実績等

利用件数	年間 47 件（229.5 時間）	
利用実人数（延べ）	15 人（39 人）	
保護事由	疾病等による入院	0 件
	自宅療養・通院	17 件
	出産等による入・通院	0 件
	冠婚葬祭による外出	4 件
	その他の外出等	26 件

分析・課題

- 利用件数が令和6年度と比較し大幅に減少した。申込時に保護事由を確認することにより、利用の適正化が進んだためと思われる。
- 多様化するニーズに対して、利用要件の判断に苦慮するケースがある。実績等を鑑み、調布市との協議によって利用の可否を精査する必要がある。
- 登録者の大半は愛の手帳や身体障害者手帳を取得しているが、何らかの障がいを抱えていても手帳を取得していない方がいるため、登録対象における精査が必要である。
- 未就学児から成人期の方まで幅広い年齢層が利用するため、同時間帯で2人の預かりになった場合、部屋を分ける必要がある。
- 安定した事業運営のため、介護員の増員を図る必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(3)	障害者地域活動支援センター事業（ドルチェ）				

結果の概要

- 作業体験デイサービス「若草」と身体障がい者デイサービス「クローバー」について、利用者ニーズの整理と事業の方向性について職員間で検討を行った。
- 身体障がいや高次脳機能障がいの方だけでなく、精神障がい、知的障がい等多様な障がいのある方が生活講習会に参加し、余暇活動を楽しんだり、生活スキルを向上させたり、交流したりしている。
- 利用者に適切な支援を行えるように、職員 SST 研修を実施した。
- 障がい者虐待防止のために、障がい者の意思決定と意思疎通支援について基本から学ぶ研修を実施した。
- 水害アラート発令時を想定した訓練を実施し、通所している利用者への対応方法を確認した。
- ドルチェだよりを2か月に1回、各900部発行した。近隣市区の障害者地域活動支援センターへ発送し、他地域の施設等を利用している市内在住者への情報提供を図った。

実績等

<ドルチェサロン>

- 障がいの有無や種別を問わず集える場所として、利用者同士の情報交換や交流を図った。また、当事者協力員（7人）がサロンの運営を担った。
- 引き続き月1回のオンラインサロンを開催し、ニーズに合わせて様々な利用者がサロンに参加できる

ようにした。

- 誰もがより参加しやすい環境にするために、協力員の障がい種別の公表やサロンルールの案内表示の作成を行った。
- 年3回協力員会議を行い、協力員同士で情報交換を行い、サロンの運営に必要な情報を共有した。
- 1人の協力員が活動を終了した。

開所日数	62 日			
来所者数	延べ 715 人			
内 訳	肢体障がい者	200 人	高次脳機能障がい者	157 人
	視覚障がい者	60 人	言語・聴覚障がい者	0 人
	内部障がい者	0 人	精神障がい者	96 人
	知的障がい者	34 人	発達障がい者	3 人
	家族	8 人	市民・ボランティア等	5 人
	講師・協力員	152 人	関係者	0 人
	その他	0 人		

<高次脳機能障がい者のためのサロン「キラ星☆」>

- 高次脳機能障がい者を対象とした体験、交流の場として毎月1回実施した。
- 午前はいい物等役割分担をしながら調理活動を行い、午後は制作やレクリエーション活動を行った。また、お菓子を作り利用者が接客体験をする場を定期的に設け、普段関わりを持たない職員との交流を楽しむ機会となった。他には体を動かす活動や1日を通しての外出活動にも取り組んだ。

開所日数	12 日
来所者数	延べ 24 人
内 訳	高次脳機能障がい者 24 人

<中途視覚障がい者のためのサロン「月曜 ippo アイ」>

- 途中で見えなくなった、または見えにくくなった方を対象とし、日常生活の困りごとに対する当事者同士の助言や視覚福祉機器、イベント、行事等の情報交換の機会となった。
- 体調の不安等により参加回数が減る方もいたが、新たに参加する方も増えてきた。

開所日数	10 日
来所者数	延べ 57 人
内 訳	視覚障がい者 56 人、家族 1 人

<聞こえない聞こえにくい人のためのサロン「ゆびさきの会」>

- 中途失聴・難聴者のための手話講習会を卒業した方のための交流の場として実施。当事者の世話人が運営を担った。
- 熱中症予防のため、8月は開催しなかった。

開所日数	19 日
来所者数	延べ 197 人
内 訳	聴覚障がい者 178 人、協力員 19 人

＜生活講習会＞

- パソコン講習会では、当事者講師による「視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会」を開催した。視覚に障がいのある方が対象のスマホ講習会は少ないため、スマホについて安心して学べる貴重な機会となっている。
- 「パソコン、スマホ、タブレットなんでも相談会」は、障がいのある方が合理的配慮のもと安心して相談できる場所として認識されるようになっており、定員上限の申込がある。
- 障害年金・個別相談会は相談者の約61%が精神障がい、発達障がいのある方で、約39%が身体障がい、高次脳機能障がいのある方だった。障害年金・個別相談会が、障がいのある方の経済的不安の軽減に向けた道すじづくりの役割を果たしていると思われる。
- 単発企画ではカラオケやeスポーツなどの「趣味」活動を中心に、生活スキルを高める「調理」、健康づくりを目指した「ヨガ」、作品の発表を通じた生きがいがづくりと交流を目指した「作品展」、災害時の対応について考える「防災」プログラムなど多様な企画を実施した。

プログラム	内容	年間開催回数	年間参加人数 (延べ)
陶芸体験教室	花びんを作ってみよう／土鈴を作ってみよう	2回	22人
障害年金・個別相談会	社会保険労務士による個別相談	11回	64人
障害年金セミナー	障害年金受給のための事前準備と申請・手続きについて	1回	28人
障がいのある方のためのパソコン講習会	全3回（講師都合により1講座キャンセル） の各パソコン講習会（Excel～金銭管理・LINE～脳トレ・Wordで干支画～午 個別相談会6回 視覚障がい者のためのスマホ講習会2回 （画像アプリ・ユニボイス・ブラインドの使い方とスマホお悩み相談会）	17回	117人
単発企画	カラオケ	1回	6人
	eスポーツ企画	1回	3人
	作品展	1回	123人
	調理	1回	6人
	ヨガ	1回	5人
	クイズ大会	1回	19人
	防災企画	1回	5人
		実施回数 38回	参加人数 (延べ) 398人

＜うたごえドルチェ＞

- 定員18人までの予約制で実施した。
- 歌詞をスクリーンで投影することにより、姿勢よく歌えるよう工夫した。歌以外にもトーンチャイムやハンドベル等の演奏を取り入れ、様々な方法で音楽を楽しみ、参加者同士が音楽を通じて交流できるように工夫した。

開所日数	12 日			
来所者数	延べ 166 人			
内 訳	肢体障がい者	72 人	視覚障がい者	13 人
	聴覚・言語障がい者	13 人	内部障がい者	0 人
	高次脳障がい者	0 人	精神障がい者	1 人
	知的障がい者	7 人	市民（講師含む）	60 人

＜簡単体操教室＞

○イスに座ってできる体操を講師が指導した。

○情報保障として、調布市登録手話通訳者の会に協力を依頼し、手話通訳者を配置した。その結果、聴覚障がいの方が参加し、体操を楽しむことができた。

開所日数	12 日			
来所者数	延べ 185 人			
内 訳	肢体障がい者	79 人	視覚障がい者	12 人
	聴覚・言語障がい者	16 人	内部障がい者	7 人
	精神障がい者	0 人	知的障がい者	7 人
	家族	10 人	市民（講師含む）	54 人

＜自主グループ支援＞

○障がいのある方の仲間づくりや健康維持、社会参加の促進等を行う自主グループの活動を支援した。

○年度初めに連絡会を開催した。10グループが出席し近況を共有した他、会員増員のために取り組んでいること等活発な情報交換を行なった。

○コロナ禍で活動内容を制限していたグループが従来の活動を再開し、活動内容、参加者数ともにコロナ禍以前に回復した。

グループ	16 グループ
連絡会	5 月 22 日

○利用者実績（延べ）

内訳	肢体	視覚	聴・言	内部	高次脳	精神	知的
利用者数	432	386	509	42	107	19	9

発達	その他	家族	関係者	ボランティア	市民	講師・助手	計
0	12	200	208	197	700	176	2,997

＜障がい者デイサービス「クローバー」＞

○利用者の体調やデイサービスでの様子を家族や居宅ヘルパー事業所、計画相談担当職員と共有することと、利用者が安心して活動に参加できるようにした。

○利用者同士や職員、講師等様々な人との関わりや活動を通じて、利用者が社会とつながりを持つことができた。

- 利用者の興味・関心や身体状況に合わせたプログラムを検討し、eスポーツの実施や福祉カフェへ訪問しお店の方や利用者同士の交流を図った。
- 利用者の体調不良時に適切に対応できるように、必要な情報を集約したQQカードを作成した。
- 8月にクローバーまつりを実施し、魚釣り・射的等のプログラムを通じて利用者が市民や他事業所の利用者、職員等と交流するとともに、新規利用者の獲得に向けて広報を行った。

実施曜日	火曜日	木曜日
活動内容	個別活動・趣味活動・体操・共同製作等	

年度末登録人数	実施日数	延利用者数	講師 協力員延人数	1日当たりの平均利用人数
5人	100日	128人	0人	1.3人

<作業体験デイサービス「若草」>

- 身体障がい、高次脳機能障がいのある方を対象とした、働くための第一歩の場及び社会参加の場として、作業体験活動を実施した。
- 利用者を対象に就労に向けた研修を実施した。
- 新規利用登録は2人であった。
- 武者小路実篤記念館限定チョコレートの販売を受託し、600個販売した。
- クレストンホテルチャリティーカレー、希望の家深大寺・地域のつどいにおいて、わかくさショップの出張販売を実施した。

○利用状況

開所曜日	年度末登録人数	内訳	実施日数	延利用者数
月・水・金曜日	13人	高次脳機能障がい10人 身体障がい者3人	147日	755人

○活動内容

作業	内容
事務作業	点字名刺の作成、封入・封かん、ラベル貼り、細菌検査キットの封入、、希望の家広報誌の印刷・折り込み等
業務委託	ふくしの窓ポスティング、切手仕分け・貼り付け作業等
接客・販売業務	「わかくさショップ」での市内福祉作業所の手作り品や焼き菓子の販売、関係部署への納品・販売、イベント出張販売

○協力員

各利用者の障がい特性に応じた活動（わかくさショップ業務、点字指導等）への協力を依頼した。

	実人数	延べ人数
協力員人数	13人	290人

○職員研修の実施

9月	障がい者虐待防止研修「意思決定支援研修」「意思疎通支援研修」 職員 SST 研修①
10月	職員 SST 研修②
12月	相談担当 SST 研修①②
1月	障がい当事者から学ぶ研修
2月	職員 SST 研修③
3月	職員 SST 研修④

分析・課題

- 作業体験デイサービス「若草」は「就労目的」と「居場所目的」の利用者が混在し、支援の焦点が定まりにくいといった課題がある。
- 身体障がい者デイサービス「クローバー」は利用者が少なくプログラムが固定化しているといった課題がある。
- 「若草」と「クローバー」について、利用者の生活の質の向上と個々の目標に寄り添ったきめ細やかな支援の両立に向けて、引き続き職員間で検討していく。
- 生活講習会のうち、うたごえと簡単体操は定員に余裕があれば市民の参加を受け入れており、障がいの普及啓発の機会となっている。その一方で、生活講習会に参加している市民に身体機能や認知機能の低下が見られた場合、どのように支援するかが課題である。
- 生活講習会での体験を通じて、障がい当事者が達成感や充実感、自己有用感を得られるように、企画や運営を工夫する必要がある。
- 毎月第3土曜日の「土曜ドルチェ」については利用者が少ないこと、午前よりも午後に来所する人が多いことから見直しを行い、令和8年度は生活講習会開催月の午後（13～16時）の時間帯に開催することに決定した。
- 職員が様々な障がいについて理解し、適切な対応ができるように学んだり、支援方法について職員同士で検討する機会を設ける必要がある。

第5 児童福祉

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	放課後等デイサービス（ぴっころ）			市	○

結果の概要

- 市内在住で心身に障がいのある小中高校生44人が在籍した。（内1人年度途中で退所）
- 音楽療法は効果をより高めることを目的に、セッション時間、グループ人数を細分化し、各グループの人数に応じて15～30分のセッションとし、火曜日から金曜日までの週4日間で合計20グループのセッションを行った。
- 8月と一部の日を除き毎週月曜日、音楽活動（音楽を楽しんだり、音楽で自分を表現したりする活動）を実施した。
- 保護者との面談、書面による担任教諭との情報交換等、関係者と連携しながら、児童の個別性に配慮した支援を行った。
- 事業の周知、新規児童確保のため音楽療法体験会を実施し4人が参加、内2人が令和8年度の利用に

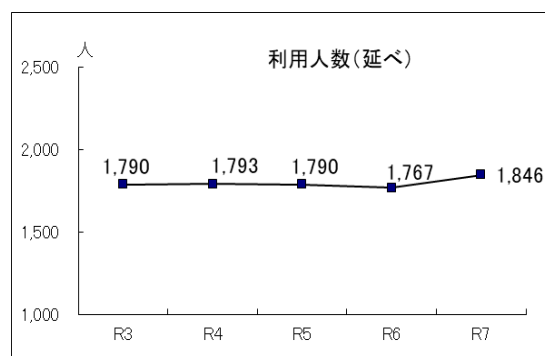
つながった。

- 事業協力者募集のため事業協力員チラシを配架、新規に2人がぴっころ協力員の登録につながった。
- 職員・事業協力者の支援力の向上を図るため、虐待防止・身体拘束適正化研修、感染予防研修、緊急時対応研修等を実施した。
- 夏場の熱中症対策のため、窓に遮光フィルムをはり、除湿器を購入した。
- 火曜日から金曜日の音楽療法の時間帯に、児童、音楽療法士、事業協力者、職員を対象にした避難訓練を実施した。
- 水害アラート発令時を想定した訓練を実施した。
- 災害時における業務継続計画に関する机上訓練と現行の業務継続計画の見直しを行った。
- 調布市パラアート展、総合福祉センター内のウィンドウ美術館に児童9人の作品を展示し、児童の造形活動支援を行った。

実績等

○実施結果

開所日数	238日（週5日＝月曜から金曜）
利用者数（延べ）	1,846人
利用料の総収入	13,800,210円（令和7年4月分～令和8年2月分）



○利用者の状況

利用者	44人 （男32人 女12人）	内訳	小中高別	小学生27人 中学生9人 高校生8人
			学校種別	都立特別支援学校 25人 市立小・中学校特別支援学級 13人 市立小学校（通級指導） 3人 都立高校 3人
全体保護者会	年1回	事業説明・打合せ		
保護者面談	年4回	保護者との個別相談・情報交換		
事業公開	年1回	市立第一小学校		2人
		市立染地小学校		1人
		市立北ノ台小学校		1人
		調布市子ども発達センター		10人
学校との 情報交換	5校（7月～8月実施）	市立染地小学校		
		市立深大寺小学校（通級）		
		市立滝坂小学校		
		市立第三中学校		
		都立府中けやきの森学園		

○音楽療法の実施結果

実施回数	200回	160回（火曜から金曜） 40回（月曜日の音楽活動）
------	------	-------------------------------

○職員研修の実施

6月	緊急時対応訓練（マニュアル確認）
7月	水害想定図上訓練
9月	子どもの虐待防止研修（虐待防止・身体拘束適正化）
11月	感染症予防研修（全2回）
12月	音楽療法とは ～ぴっころでの実例をもとに～ 業務継続計画（BCP）に係る研修（自然災害、感染症）
1月	避難訓練（安全計画上の救急時対応含む）・総合福祉センター全館避難訓練
2月	業務継続計画（BCP）机上訓練（自然災害、感染症）

分析・課題

- 通所児童の障がいは、知的障がいや身体障がい等、種別や程度が様々であり、個々の児童に合わせた支援を提供できるよう事業協力者・職員ともに丁寧な情報共有や支援技術の向上が求められる。
- 音楽療法ではグループや個人の特性に合わせて楽器演奏や合奏、歌、リボン等の活動を行った。引き続き、様々な障がい特性のある児童及びグループの特色に合わせたプログラムの構築が必要である。
- 幅広い年齢の児童が利用するため、部屋の活用方法等を検討する必要がある。
- 活動室が5階に位置し日当たりがよいことから、室内温度が上昇する傾向がある。児童や事業協力者の健康管理のために、室温や湿度の調整をし、快適な環境を保つ必要がある。
- 保護者から送迎サービスや駐車場等の要望があるため、継続検討していく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	調布市子ども・若者総合支援事業			市	

【相談事業】

結果の概要

- 中学生以上の子ども・若者およびその家族を主な対象として相談支援を行った。
新規相談者数は203人と令和6年度より16人ほど少なく、相談者実数は822人で令和6年度より3人微増であった。
- 相談者の年齢分布を見ると、15歳以下と20代前半の相談が年々増加傾向。それぞれ令和6年度と比較し50人ほど増えており、増加幅が大きい。30代以降の相談も数自体はまだ少ないが、増加傾向にある。
- 相談者の属性を見ると、これまで増加し続けていた中学生の相談者数が40人減少し、相談内容も「学習支援」「不登校」についての相談減少が目立った。一方で、高校生以降の属性からの相談が増えていく。高校生の新規相談での主訴は「不登校」や転学相談を含む「進路」についての相談が多くあった。
- 相談対応延べ件数は令和6年度に引き続き1万件を超え、10,314件となった。気軽に連絡を取りやすい電話やSMSメッセージを含むメールでの相談支援が増えた。
- 相談方法の「その他」の項目には、関係機関との情報共有や事業ボランティアとの日々の情報共有も含まれており、密に連携を図っていることが表れている。
- 相談対応の相手方内訳は、これまで「家族」として計上していた項目を令和7年度より「親」「子」「配偶者」「兄弟姉妹」「祖父母」「親戚」に細分化した。親との関わりが圧倒的に多く、次いで祖父

母との関わりも約100件あった。親戚、兄弟姉妹からの相談数は、多くはないが一定数あった。

○個別ケースにおいて「高校」と連携が年々増加しており、令和7年度は111件となった。なお、令和7年度よりこれまで「その他」に含まれていた「希望が丘」「ちょうふだぞう」「児童福祉施設」「市外相談機関」連携回数の計上を開始し、関係機関との連携の状況をより詳細に把握できるようにした。

「調布市子ども家庭支援センターすこやか」や「東京都多摩児童相談所」とのやりとりでは、合計512件となっており、増加している。「あなたのいばしょ」チャット相談が令和7年度7月より開始となり、7件の新規相談があった。

○相談内容については、令和7年度より更に実態を把握しやすくするため、「自殺企図」の項目を細分化し、「自傷行為」「他害」の計上を開始した。令和6年度と比較し、「不登校」「ひきこもり」および「就労」に関する相談数が減少し、「生活」の相談件数について大幅に増加した。

実績等

○相談者数の推移 (人)

	令和5年	令和6年	令和7年
新規相談者数	244	219	203
相談終結者数	113	103	199
再相談者数	5	2	1
相談者実数	708	819	822

○相談者の年齢分布 (人)

	令和5年	令和6年	令和7年
～15歳	272	287	328
16～20歳	279	307	248
21～25歳	62	87	137
26～30歳	19	37	54
31～35歳	6	10	34
36～40歳	4	9	5
41歳～	3	2	4
不明	63	80	12
計	708	819	822

○相談者の属性分布 (人)

	令和5年	令和6年	令和7年
小学生	35	26	22
中学生	238	263	223
高校生	226	273	293
専門学校、大学、大学院	33	56	63
就労中	17	46	54
無業	84	107	104
障害福祉サービス利用中	6	6	16
その他※1		0	3
不明	69	42	44
計	708	819	822

※1 令和6年度より計上

○相談方法および相談対応延べ件数 (件)

	令和5年	令和6年	令和7年
面談	2,043	2,105	1,939
電話	6,238	5,369	5,541
メール	1,410	1,661	1,737
オンライン※2		1	10
立ち話※2		139	260
訪問（同行含む）	362	310	317
カンファレンス	24	24	33
郵送	310	313	287
その他※2		122	190
相談対応延べ回数	10,387	10,044	10,314

※2 令和6年度より計上

○相談対応の相手方内訳 (件)

	令和5年	令和6年	令和7年
本人	4,329	4,523	4,561
家族※3	4,234	3,859	
親※5			3,728
子※5			3
配偶者※5			0
兄弟姉妹※5			11
祖父母※5			98
親戚※5			23
中学校	69	72	34
高校	31	80	111
大学等	37	23	4
教育委員会	87	29	24
教育相談所	19	29	32
すこやか	379	342	440
児童相談所※4		47	72
保健所※4		17	75
医療機関等	173	177	147
サポステ※4		15	5
ハローワーク※4		5	1
就労支援機関	110	105	27
企業等	38	19	18
子ども家庭課	107	71	65
生活福祉課	55	54	46
児童青少年課	6	9	23
障害福祉課	45	38	36

こころセンター/希望が丘等	175	146	247
ちょうふだぞう※5			16
社会福祉協議会	98	81	117
キートス※4		15	3
児童福祉施設※5			56
調布市青少年ステーション CAPS※4		19	44
市外相談機関※5			37
あなたのいばしょ※5			7
その他	395	269	203
計	10,387	10,044	10,314

※3 令和7年度より『家族』の分類を細分化

※4 令和6年度より計上

※5 令和7年度より計上

○相談内容内訳（重複あり）

（件）

	令和5年	令和6年	令和7年
学習支援	3,225	3,088	2,841
居場所	708	492	545
不登校	1,169	1,139	811
ひきこもり	1,014	945	447
生活	3,436	2,544	3,503
金銭管理※7			76
進路	1,029	1,166	1,148
学業※6		527	657
就労	917	1,132	689
障がい・疾病	1,054	1,501	1,594
家族関係	791	875	739
友人関係※6		103	100
ヤングケアラー※6		36	27
非行等	12	18	101
ゲーム・インターネット依存※6		27	6
いじめ※6		13	3
自殺企図※6		10	29
自傷行為※7			101
他害※7			21

※6 令和6年度より計上

※7 令和7年度より計上

○相談者数の推移において、相談者実数が令和6年度と比較し、16人減少。学習支援を主訴とした相談が例年より少なかったことが要因と考えられる。

○小学生の相談は、中学入学を控えた6年生からの学習支援利用の他、不登校やひきこもりの相談があった。学習支援利用を主訴としないケースでは、不登校となった児童の日中の通い先や発達障がいの特性がある児童への対応についての相談を主訴としていた。

- 相談者属性での中学生の減少は、学習支援新規相談や不登校相談の減少が要因と考える。不登校相談の減少については、スクールソーシャルワーカーが公立中学校全校に配置されたことや、各学校の取り組みを強化されていることが考えられる。また、令和8年4月より新たに不登校中学生対象の「教育支援センターCANVAS」が開設されるため、連携を図っていきたい。
- 高校生以上の増加は、学習支援卒業生の継続相談や、進学後うまくいわずに再度相談につながるケース等、高校生以上の学業に関する相談が増加したことが背景にあると考えている。
- 相談対応内訳では、すこやか（子ども家庭センター）からの相談が増えている。居場所や学習支援事業の利用問い合わせの他、18歳以降の相談先としてケースを引き継ぐこともあり、連携をする機会が増えている。また、就労支援機関・企業等の就労に関連する対応がいずれも減少している。ひきこもりの次の段階である生活相談や居場所相談等に繋がっていると考えられるが、その段階から就労等の社会にでるまでにハードルを抱えている方も多くみられている。
- 他市在住の方からの問い合わせが例年より多かった。市外の方からの相談には対象外と断るのではなく、他機関に繋ぐまでの対応をしている。市外相談機関との連携は37件となっている。増加の要因として、ここあの認知度が上がっていることや、他自治体にはない事業であることが考えられる。
- 非行、自殺企図、自傷、他害など課題の多い方からの相談は増加傾向である。複数の課題を抱えている方もおり、相談が複合化・複雑化している傾向がある。様々な専門機関と連携を行いながらここあだけで抱えない対応が望ましい。
- 就労相談は令和6年に比べ減少しているが、就労に関する潜在的なニーズは多くある。働くことへのハードルが高く、一歩目が出ない相談者のために、東京ビジネスサポートと連携し、味の素スタジアムの清掃アルバイトの面接に同行した。就労体験の時点から時給が発生することで、「試しに働いてみる」というハードルを下げてまずは体験の機会を設けた。就労後はフィードバック面談を行い、5人が継続して就労を希望した。また、障がい者やひきこもりなど就労に困難を抱える人々が、必要なサポートを受けながら他の従業員と共に働くソーシャルファーム事業者である韓国料理店「金家」との連携も開始した。
- 障がい・疾病に関連する相談件数の増加により、他機関との連携が増えている。より専門的な知識や判断を要するケースも増えており、令和7年度より保健師を1人配置した。そのことにより、医療・保健に関する相談をより効果的に受けられるようになった。
- 高校生学習会の開催に合わせて「ここあ土曜日相談会」を4回実施した。市報や市公式SNS、社協ホームページを活用し、幅広く広報した。新規相談2件と、平日の相談が難しい継続相談中の面談や電話相談を行った。

【学習支援事業】

結果の概要

- 中学生の利用者は3月時点で111人が登録、利用延べ人数は3,359人の利用があった。
- 7月の夏休み開始時より3年生対象の自習サポートを実施。自習の利用延べ人数は541人で8月の92人が最も利用の多い月となった。
- 新中学3年生に対し、一人ひとり個別で面談を実施し、4月時点でどのような進路の希望を持っているのか丁寧に確認した。早い段階で進路を考える機会を設けることで、進路選択のみならず将来どのような自分になりたいかを考えながら進学先を選択できるよう意思決定支援を行った。
- 中学3年生対象の「Vもぎ試験」に9、11月の2回参加。学校行事と日程が重なってしまった生徒に対しては別日で受験できるように個別対応をした。当日参加できなかった利用者については、問題と解答用紙を渡して自宅でも実施できるように配慮した。
- チャレンジスクールや定時制高校等、面接や作文が受験科目となっている受験生に対しては、志願申告書の作成や作文指導、模擬面接を行う等、個別に支援を行った。

○中学3年生45人のうち、40人の進学先を確認済み（単位制、定時制、専修学校など含む）。残りの5人については、利用休止中のため進路先確認ができなかった。

○市内市立中学校に個別に訪問し、学習支援事業の周知を行った。利用者に関する情報を適宜共有し、特に不登校傾向にある中学生や、家庭支援を必要とする世帯の中学生については、連携しながら個別支援を進めた。

○令和7年度に引き続き、アシスタントコーディネーター（以下A・C）を2か月ごとに交代制で実施日に3人を配置し、学年ごとにボランティアのまとめ役を担ってもらう体制で実施した。A・Cを担った経験のあるボランティアも増えており、意欲的に活動に取り組むボランティアが増えている。

○8月と2月に大学生ボランティアミーティングを実施。グループワークを通して、学習のしづらさを抱えている子どもへのまなざしや接し方・学習の工夫などを大学生同士でやり方の共有をしたり、卒業する大学生から継続する大学生へ経験を語れるような場を設けた。自己紹介等、交流も含めたグループワークとなったため、普段関わりが少ないボランティア同士が活発に意見交換できる場となった。

○令和6年度より、登録者への軽食の提供を開始。受付時におにぎりやパンなどを配布し、学習開始前や休憩時間等に食べられるようにした。

○3月には、令和8年度に中学校に進学する小学6年生に対して、学習支援の受け入れを開始した。

実績等

○学習支援登録者（中学生） ※小学校6年1人は未登録

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	70	73	87	93	94	97	97	104	106	108	109	109	111
うち新規登録者数		3	14	6	1	3	0	7	2	2	1	0	2
終了者数	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 学習支援登録者性別													
男性	29	31	38	41	41	44	44	48	49	49	50	50	50
女性	41	42	49	52	53	53	53	56	57	59	59	59	61
③ 学年													
小学校6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※1
中学校1年	0	1	11	15	15	17	17	20	22	23	23	23	23
中学校2年	32	32	34	36	36	37	37	39	39	40	41	41	43
中学校3年	38	40	42	42	43	43	43	45	45	45	45	45	45
④ 在籍中学校													
調布中学校	19	20	22	25	26	28	28	29	30	30	30	30	30
神代中学校	4	4	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8
第三中学校	10	11	13	13	13	14	14	17	17	18	18	18	19
第四中学校	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
第五中学校	12	13	16	16	16	16	16	17	17	18	18	18	19
第六中学校	3	3	4	6	6	6	6	6	7	7	8	8	8
第七中学校	10	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第八中学校	5	5	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
第七中学校（はしうち学級）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

○学習支援登録者（高卒認定試験を目指すひとり親、およびその子）

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
うち新規登録者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
終了者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 学習支援登録者性別													
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
③ 学習支援登録者年代													
20歳未満の子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16～20歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21～25歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26～30歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31～35歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36～40歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
41歳～の親	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

○学習支援利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援実施日数	13	12	13	12	12	12	13	10	12	11	10	12	142
学習支援利用延べ人数	208	230	238	276	332	306	368	283	326	308	254	230	3359
うちひとり親	144	164	179	194	223	219	262	215	227	216	187	168	2398
うち生活保護	11	15	16	17	33	25	27	21	27	18	21	16	247
うち生活困窮	53	51	43	65	76	62	79	47	72	74	46	46	714
中学3年生自習利用延べ人数				22	92	70	81	56	71	75	49	25	541
ひとり親学習支援実施日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひとり親学習支援利用延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※3月に関しては、令和7年度に中学校に進学する小学校6年生1人の面談を実施。

○学習支援相談支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援相談日数	19	21	22	21	18	18	19	18	19	19	19	21	234
学習支援相談支援実績	483	311	174	127	257	167	257	145	223	323	181	193	2841
うち電話	176	144	129	92	98	127	105	88	102	131	136	149	1477
うち面談	18	15	14	14	15	15	9	8	12	13	13	17	163
うち訪問	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
うちメール	237	24	12	14	111	13	107	45	97	138	24	20	842
うちオンライン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち立ち話	1	8	3	5	1	2	5	3	9	11	4	6	58
うち郵送	43	115	0	0	29	8	31	0	0	26	0	0	252
うちカンファ	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
その他	7	5	8	2	3	1	0	1	3	4	3	1	38

○大学生ボランティア

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大学生ボランティア登録者数	93	97	101	103	104	107	110	112	115	118	119	121	122
うち新規登録者数		4	4	2	1	3	3	2	3	3	1	2	1
終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学生ボランティア性別													
男性	51	52	56	57	58	60	62	63	64	65	66	67	67
女性	42	45	45	46	46	47	48	49	51	53	53	54	55
大学生ボランティア学年													
大学1年	0	0	2	2	2	3	5	6	7	8	8	9	9
大学2年	29	32	32	33	33	34	35	36	37	37	37	37	38
大学3年	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	20	20
大学4年～	27	27	28	29	29	29	29	29	29	31	31	31	31
大学院等	17	17	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19
その他	2	3	3	3	3	4	4	4	5	5	5	5	5

分析・課題

- 利用登録者は令和6年度より12.6%減少した。理由としては塾の利用が増えたことが考えられる。令和7年度の休止する理由で塾の利用が最多であった一方、塾が合わず再度学習支援を利用する中学生が数人いた。塾の利用を考えている中学生や保護者に対して、塾の選び方やここあとの併用の仕方を説明するなど丁寧に対応していく必要がある。
- 中学3年生の進路選択については保護者の協力や理解を得ていくことが必要になるため、進路説明会を中学2年生向けに12月に実施している。保護者会に不参加な世帯等についてはこちらから個別面談を設定する等、丁寧に対応していきたい。
- 中学3年生の進路相談については、早い時期に進路について考える時間を持つことが望ましいと考えているため、新年度の早い時期から一人ひとりの個別面談を実施していきたい。
- 夏休み等の長期休暇期間においては、様々な理由で家庭での学習が難しい中学生が複数見受けられた。令和8年度は地域内で開催されている自習室等の情報を集める等、地域資源を活用していけるように他機関と連携していきたい。
- 軽食の提供については、空腹を満たすことで学習に集中することができたり、配布時や休憩時間に食べてもらうことで職員や大学生とのコミュニケーションが取りやすくなるという効果が生まれているため引き続き継続していきたい。
- 軽食の提供に関しては、引き続きアレルギー疾患がある利用者への配慮を行いたい。アレルギー対策については、毎年度マニュアル更新を行うとともに、職員研修を実施している。特に緊急時のエピペン使用に関しては、練習用トレーナーにて職員間で内部研修をしている。エピペン使用する可能性がある方については保護者とも丁寧に確認をしながら緊急時対応の方法を決めておく必要がある。
- 大学生ボランティアの登録数は年々増加し、熱心に活動してくれているボランティアが多い。一方で、途中で活動に参加しなくなってしまうボランティアの方も多く見受けられた。長く活動に携わってもらうための工夫やはたらきかけを行っていきたい。
- 進学した学習支援卒業生が、本人や関係機関からの連絡により高校中退していることを知る機会が複数あった。卒業後のフォローアップについても引き続き検討・実施していく必要がある。

【居場所事業】

結果の概要

- 利用登録者は体験利用者を含めて1日の平均利用人数を比較すると、令和6年度が10.0人であったが、令和7年度は9.5人と減少している。
- 居場所用のパソコンを使用して、利用者が居場所プログラムのチラシをPowerPointで作成したり、必要に応じていつでもパソコンを使って検索できるエリアを新たに整備した。
- 利用者会議を月に1回実施し、利用者自身が職員や他の利用者の前で考えを発言する機会や、利用者同士の思いを伝え合う機会を設けた。また、併せて居場所の活動で行いたいこと、行きたい場所、買いたいものなどを利用者からの意見として直接聞き取る機会にもなった。
- eスポーツイベント「マリオカート」を多摩川児童館と7月に実施した。利用者は4人参加し、児童館を利用している子どもは28人が参加した。はじめにお互いに自己紹介をしたり、曲が終わるごとにお互い挨拶をしたり、コミュニケーションをとる時間となった。
- ここあの居場所の理念と行動指針の作成を終え、これらを実現するために毎月、居場所理念ミーティングを開催して検討を重ねた。その中で「静かに過ごしたい方」と「意欲的に過ごしたい方」とのニーズが大きく2つに分かれている現状が話し合われた。改めて利用者へここあ居場所の機能について聞くため「居場所利用者アンケート」を実施した。
- 居場所ボランティアミーティングを4回実施し、利用者の様子についての情報共有と、居場所ボランティアが普段感じていることについて意見交換を行った。
- 学習支援を卒業した高校生に対する学習会を居場所事業として4回実施し、延べ22人が参加した。定期テスト対策を行うと同時に、高校生活に課題や心配がないか聞き取り、必要に応じて学習会以後に面談を行うなど継続して支援を行った。
- 毎月第4火曜日の18時～20時に開催しているここあカフェについては、平均13人の参加があった。参加者の中には居場所利用者ではなくここあカフェのみ来ている方もいた。

○居場所登録者

		年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居場所登録者数		28	29	29	29	31	33	33	34	34	34	35	35	38
	うち新規登録者数	0	1	0	0	2	2	0	1	0	0	1	0	3
	終了者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別														
	男性	13	14	14	14	14	16	16	16	16	16	16	16	18
	女性	15	15	15	15	17	17	17	18	18	18	19	19	20
年代														
	～15歳	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	16～18歳	4	5	5	5	7	8	8	9	9	9	10	10	12
	19～22歳	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	11
	23～29歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○居場所利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数	17	15	17	17	16	16	15	14	16	15	14	17	189
登録者利用延べ人数	79	66	76	77	66	67	88	74	82	79	61	92	907
登録外利用者延べ人数	113	80	79	86	94	85	62	57	56	56	64	62	894
相談支援実績	56	57	56	65	57	48	49	44	26	33	35	21	547
うち電話	27	30	24	23	24	18	20	22	10	19	20	12	249
うち面談	7	6	10	11	13	12	6	8	3	3	4	1	84
うち訪問	1	0	1	4	1	0	2	0	0	0	2	0	11
うちメール	5	4	5	7	1	8	13	8	1	1	1	0	54
うちオンライン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち立ち話	9	8	7	9	7	3	6	2	7	5	6	3	72
うち郵送	1	1	5	2	0	2	1	1	1	1	1	1	17
うちカンファ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	6	8	3	9	11	5	1	3	4	4	1	4	59

○居場所ボランティア

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ボランティア登録者数	10	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
うち新規登録者数		3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別													
男性	2	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
女性	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
年代													
20～29 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
30～39 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
40～49 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50 歳～	7	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

○プログラム実施実績

令和7年度は82回のプログラムを実施しており、創作プログラム(樹脂粘土細工・絵画教室、調理活動)やギター教室、運動プログラム(サッカー・バドミントン・高尾山登山、eスポーツ)、そのほかゲーム大会や初詣などを行った。そのプログラムの中で、居場所利用者が講師として他の利用者や職員に教えるプログラムを複数回実施した。

分析・課題

- 居場所の利用実績については、令和7年度は平均利用者数9.5人で令和6年度平均利用者数10.0人よりも全体的に利用者が減少する結果となった。その理由として、高校進学やアルバイトを含めた就労を始める方などライフステージが変わり、居場所へ来る回数が減ったことが要因として考えられる。
- 1日の利用者数が最大で16人に達することもあり、立って過ごす方がいるなど、居場所スペースの

確保が喫緊の課題となっている。個別に過ごせるスペースを増やしたり、周りの音が気にならないように配慮する工夫など、静かに過ごしたい利用者に向けた環境整備も引き続き課題となっている。

- 「居場所利用者アンケート」を実施したところ、居場所内で「静かに過ごしたい方」がいる一方で「プログラム等に参加するなど自信をつけるために意欲的に取り組みたい」など、自分に自信をつけるために一歩踏み出したいという方も一定数いることが分かった。この結果をもとに、今まで通り静かに過ごすことができるような配慮のほかに、意欲的にプログラム等に取り組みたいという方に向けた取り組みを考える必要がある。
- 居場所の利用者会議は、利用者自身が普段居場所の中で感じていることを集団の前で話す機会をつくとともに、自身の意見が実現していく体験の場にもなっている。その反面、普段の居場所の雰囲気と比べると利用者会議は少し緊張感がある雰囲気となるため、気軽に意見を出しにくい場面もみられ、職員が安全な場を保ち、安心して意見表明ができるような環境づくりも課題となっている。

【全体】

結果の概要

- 学識経験者、教育機関関係者、福祉機関関係者、民間団体運営者等を委員として、調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会を開催した。提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上に努め、事業運営の透明性の確保に努めた。
- 月に1回、臨床心理士にスーパーバイズを依頼し、利用者支援のあり方を学ぶための事例検討会を行った。

実績等

- 調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会委員

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

	氏 名	選出区分
委員長	湯澤 直美	学識経験者
副委員長	馬場 誠	教育機関関係者
委 員	輿石 紀子	福祉機関関係者
委 員	林田 堯瞬	福祉機関関係者
委 員	岩田 歩	教育機関関係者
委 員	進藤 美左	民間団体を構成する者
委 員	竹中 裕子	民間団体を構成する者
委 員	藤井 智	民間団体を構成する者
委 員	菊地 崇祐	行政関係者
委 員	菊地 英一	行政関係者
委 員	緒方 綾子	行政関係者
委 員	山崎 亜子	行政関係者
委 員	秋沢 淳雄	社協理事

○運営委員会開催状況

回 数	開催日	内 容	出席人数
第1回	令和7年 7月14日	(1) 令和6年度事業報告 (2) ここあ事業運営についての意見交換	11人
第2回	令和7年 11月17日	(1) 事業経過報告 (2) ここあの今後の方向性について (3) 事例報告	11人
第3回	令和8年 3月2日	(1) 事業経過報告 (2) 令和8年度の事業計画について (3) 事例報告	12人